

【防災情報】酒田河川国道事務所 道路防災情報（第4報・終報）
E7日本海東北自動車道（酒田みなとIC～遊佐比子IC）の
規制解除について

酒田河川国道事務所では令和7年10月8日に山形県飽海郡遊佐町藤崎地内において確認された盛土流出により、10月8日13時45分に災害対策支部（道路）「警戒体制」を設置し、酒田みなとIC～遊佐比子ICの区間において、10月8日14時30分より全面通行止めを実施しておりました。

被災箇所の応急復旧工事の完了により、本日16時00分に規制解除しました。

あわせて、災害対策支部（道路）「警戒体制」を解除しました。

1. 規制区間 別紙のとおり
E7日本海東北自動車道 酒田みなとIC～遊佐比子IC(上下線)
2. 規制時間
開始時間 令和7年10月8日(水) 14時30分
解除時間 令和7年10月16日(木) 16時00分 規制解除
3. 道路情報
道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。
【道路】
HPアドレス <https://www.thr.mlit.go.jp/sakata/road/index.html>
4. 復旧工事の進捗状況を酒田河川国道事務所Xアカウントで投稿しています。
酒田河川国道事務所Xアカウント https://x.com/sakata_mlit
5. その他
今後の情報に十分ご注意ください。



〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会 〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
〒998-0011 酒田市上安町1-2-1
TEL 0234-27-3331（代表）

	ちば	みちや
副所長(道路)	千葉	満也
	すずき	けん
道路管理課長	鈴木	健

通行止め区間

別紙



E07日東道 158.90kp(下) 日向川橋



山形県酒田市宮海日向古川地先